京都市告示第４４５号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第３６条第１項の規定により、次のとおり法第２９条第１項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和８年１１月１０日

京都市長　松井　孝治

１　申請者

福祉総合研究所株式会社（代表取締役　古徳　一暁）

２　申請者の主たる事務所の所在地

東京都渋谷区道玄坂一丁目１５番１４号　ＳＴ渋谷ビル６階

３　事業所の名称

就労移行 IT スクール京都駅前

４　事業所の所在地

京都市下京区七条通新町西入ル夷之町６８６－３　コタニビル６階

５　指定する事業の種類

就労移行支援

６　指定年月日

令和８年１１月１日

７　事業所番号

２６１０４８１９１９

（保健福祉局障害保健福祉推進室）